

日本靈異記

小泉道校注

新潮社版

新潮日本古典集成 (第六七回)
にほんりよう
日本靈異記 き

定価二二〇〇円

昭和五十九年十二月一日 印刷
昭和五十九年十二月五日 発行

校注者 小泉 道いずみ おさむ

発行者 佐藤 亮 一

印刷所 大日本印刷株式会社

発行所 株式会社 新潮 社

〒一六二 東京都新宿区矢来町七一
電話 東京 03 (二六六) 五一一 (業務)
東京 03 (二六六) 五四一一 (編集)
振替 東京 四一八〇八

装画 佐多 芳 郎
組版 シーティエス大日本
製本 加藤製本株式会社

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

© Osamu Koizumi, Printed in Japan, 1984.

ISBN4-10-620367-7 C0393

目次

凡例.....

上巻.....

中巻.....

下巻.....

解説.....

付録

古代説話の流れ.....

説話分布表.....

説話分布図.....

日本国現報善惡靈異記 上卷

(序)

電を捉ふる縁	第一	二
狐を妻として子を生ましむる縁	第二	二六
電の恵を得て生ましめし子の強き力ある縁	第三	三
聖徳の皇太子、異しき表を示したまふ縁	第四	三三
三宝を信敬しまつりて現報を得る縁	第五	三九
観音菩薩を憑み念じまつりて現報を得る縁	第六	四〇
亀の命を贖ひて放生し、現報を得て亀に助けらるる縁	第七	四七
鰻ひたるひと、方広經典に帰敬しまつり、現報を得て両つの耳聞ゆる縁	第八	五〇
嬰兒の驚に擒はれて、他国にして父に逢ふこと得る縁	第九	五三
子の物を偷み用ゐ、牛となりて役はれて異しき表を示す縁	第十	五五
幼き時より網を用ゐて魚を捕りて、現に悪報を得る縁	第十一	五七
人・畜に履まるる髑髏の救ひ収められ、霊しき表を示して現に報ずる縁	第十二	五九
女人、風声なる行を好みて仙草を食ひて、現身に天に飛ぶ縁	第十三	六〇
僧、心経を憶持し、現報を得て奇しき事を示す縁	第十四	六二

悪人、乞食の僧を逼して、現に悪報を得る縁 第十五 …………… 三

慈悲の心なく、生ける兎の皮を剥りて、現に悪報を得る縁 第十六 …………… 三

兵の災ひに遭ひて観音菩薩の像を信敬しまつり、現報を得る縁 第十七 …………… 四

法花經を憶持し、現報を得て奇しき表を示す縁 第十八 …………… 六

法花經品を読む人を咎りて、現に口喎斜みて悪報を得る縁 第十九 …………… 六

僧、湯を涌かす分の薪をもちて他に与へ、牛となりて役はれ、奇しき表を示す縁 …………… 六

第二十 …………… 七

慈悲の心なくして、馬に重き駄を負せて、現に悪報を得る縁 第二十一 …………… 七

勤ろに仏教を求学し、法を弘め物を利し、命終の時に臨みて異しき表を示す縁 …………… 七

第二十二 …………… 七

凶しき人、嬬房の母を敬養せずして、現に悪死の報を得る縁 第二十三 …………… 七

凶しき女、生める母に孝養せずして、現に悪死の報を得る縁 第二十四 …………… 七

忠臣、欲小なくして足るを知り、諸天に感ぜられて報を得て、奇しき事を示す縁 …………… 七

第二十五 …………… 七

持戒の比丘、淨行を修めて、現に奇しき験力を得る縁 第二十六 …………… 八

邪見なる仮名の沙弥、塔の木を斫きて、悪報を得る縁 第二十七 …………… 八

孔雀王の呪法を修持し、異しき験力を得て、現に仙となりて天に飛ぶ縁 第二十八 …………… 八

邪見にして乞食の沙弥の鉢を打ち破りて、現に悪死の報を得る縁 第二十九 …………… 八

非理に他の物を奪ひ、悪行をなし、報を受けて奇しき事を示す縁 第三十 …………… 八

慇ろに勤めて観音に帰信し、福分を願ひて、現に大福德を得る縁	第三十一	三
三宝に帰信し、衆僧を欽仰し、誦経せしめて、現報を得る縁	第三十二	四
妻、死にし夫のために願を建て、像を図絵し、驗ありて火に焼けず、異しき表を示す縁	第三十三	五
絹の衣を盗ましめて、妙現菩薩に帰願しまつり、終にその絹の衣を得る縁	第三十四	七
知識を結び、四恩のために絵の仏像を作り、驗ありて、奇しき表を示す縁	第三十五	九
日本国現報善惡靈異記 中巻		

(序)

おのが高き徳を恃み、賤しき形の沙弥を刑ちて、現に惡死を得る縁	第一	一〇三
烏の邪淫を見て世を厭ひ、善を修する縁	第二	一〇七
惡逆の子、妻を愛して母を殺さむと謀り、現報に惡死を被る縁	第三	一〇九
力ある女、擲力し試みる縁	第四	一一三
漢神の祟りにより牛を殺して祭り、また放生の善を修して、現に善惡の報を得る縁	第五	一二五
誠の心を至して法華經を写したてまつり、驗ありて異しき事を示す縁	第六	一二七
智者、變化の聖人を誹り妬みて、現に閻羅の闕に至り、地獄の苦を受くる縁	第七	一三三
蟹と蝦との命を贖ひて放生し、現報を得る縁	第八	一三五

おのれ寺を作りて、その寺の物を用ゐ、牛となりて役はるる縁 第九 一三

つねに鳥の卵を煮て食ひて、現に悪死の報を得る縁 第十 一三

僧を罵ると邪姪するにより、悪しき病ひを得て死ぬる縁 第十一 一五

蟹と蝦との命を讀ひて放生し、現報に蟹に助けらるる縁 第十二 一七

愛欲を生じて吉祥天女の像に恋ひ、感応して奇しき表を示す縁 第十三 一四〇

窮しき女王、吉祥天女の像に帰敬しまつり、現報を得る縁 第十四 一四二

法華經を寫したてまつりて供養することによりて、母の女牛となりし因を顕す縁

第十五 一四三

布施せぬと放生することによりて、現に善惡の報を得る縁 第十六 一四六

觀音の銅像、鷲の形に反りて、奇しき表を示す縁 第十七 一五〇

法花經を読む僧を咎りて、現に口喎斜みて、悪死の報を得る縁 第十八 一五三

心經を憶持する女、現に閻羅王の闕に至り、奇しき表を示す縁 第十九 一五四

悪しき夢により、誠の心を至して經を誦せしめ、奇しき表を示して、命を全くするこ

と得る縁 第二十 一五八

摂の神王の蹲の光を放ち、奇しき表を示して現報を得る縁 第二十一 一五八

仏の銅像、盗人に捕られて、靈しき表を示して盗人を顕す縁 第二十二 一六〇

弥勒菩薩の銅像、盗人に捕られて、靈しき表を示して盗人を顕す縁 第二十三 一六三

閻羅王の使の鬼、召さるる人の略を得て免す縁 第二十四 一六四

閻羅王の使の鬼、召さるる人の饗を受けて、恩を報ずる縁 第二十五 一六八

いまだ仏像を作りをへずして棄てたる木、異霊しき表を示す縁	第二十六	一七
力ある女、強き力を示す縁	第二十七	一七
極めて窮しき女、尺迦の丈六の仏に福分を願ひ、奇しき表を示して、現に大きな福を得る縁	第二十八	一七
行基大徳、天眼を放ち、女人の頭に猪の油を塗れるを見て、呵嘖する縁	第二十九	一七
行基大徳、子を携ふる女人に過去の怨を視て、淵に投げしめ、異しき表を示す縁	第三十	一七
塔を建てむとして願を発しし時に生める女子、舍利を捲りて産る縁	第三十一	一八
寺の息利の酒を飢へ用ゐて償はずして死に、牛となりて役はれ、償を償ふ縁	第三十二	一八
女人、悪鬼に点められて食噉はる縁	第三十三	一八
孤の嬖女、観音の銅像を憑み敬ひ、奇しき表を示して、現報を得る縁	第三十四	一八
法師を打ちて、現に患しき病ひを得て死ぬる縁	第三十五	一九
観音の木像、神力を示す縁	第三十六	一九
観音の木像、火の難に焼けずして、威神の力を示す縁	第三十七	一九
慳貪によりて、大きな蛇となる縁	第三十八	一九
薬師仏の木像、水に流れ沙に埋りて、霊しき表を示す縁	第三十九	一九
悪事を好むひと、以て現に利き鋭に誅られ、悪死の報を得る縁	第四十	一九
女人大きな蛇に婚せられ、薬の力によりて、命を全くすること得る縁	第四十一	一九

極めて窮しき女、千手観音の像を憑み敬ひ、福分を願ひて、大きな富を得る縁

第四十二

..... 二〇三

日本国現報善惡靈異記 下卷

(序)

..... 二〇七

法花経を憶持するひとの舌、曝りたる觸體の中に着きて朽ちぬ縁 第一 二一

生ける物の命を殺して怨を結び、狐と狗となりて、たがひに相報ゆる縁 第二 二四

沙門、十一面観世音の像を憑み願ひて、現報を得る縁 第三 二七

沙門、方広大乘を誦持し、海に沈めども溺れぬ縁 第四 二八

妙見菩薩、変化して異しき形を示し、盗人を顕す縁 第五 三三

禪師の食はむとする魚、化して法花経となりて、俗の誹りを覆す縁 第六 三三

観音の木像の助けを被りて、王の難を脱るる縁 第七 三五

弥勒菩薩、願ふ所に応へて奇しき形を示す縁 第八 三七

閻羅王、奇しき表を示し、人に勧めて善を修せしむる縁 第九 三九

如法に写したてまつる法華経、火に焼けぬ縁 第十 三三

二つの目盲ひたる女人、薬師仏の木像に帰敬して、現に眼明くこと得る縁 第十一 三四

二つの目盲ひたる男、敬みて千手観音の日摩尼手を称へて、現に眼明くこと得る縁

第十二

..... 三六

法花經を写さむとして願を建てし人、断えて暗き穴に内り、願の力によりて命を全く

すること得る縁 第十三

三三八

千手の呪を憶持するひとを拍ちて、現に悪死の報を得る縁 第十四

三三九

沙弥の乞食を撃ちて、現に悪死の報を得る縁 第十五

三四〇

女人、濫しく嫁ぎて、子を乳に飢ゑしむるがゆゑに、現報を得る縁 第十六

三四一

いまだ作りをはらぬ捻撰の像、呻ふ音を生じて、奇しき表を示す縁 第十七

三四二

法花經を写したてまつる経師、邪淫をなして、現に悪死の報を得る縁 第十八

三四三

産生める肉団のなれる女子、善を修し人を化する縁 第十九

三四四

法花經を写したてまつる女人の過失を誹りて、現に口喎斜む縁 第二十

三四五

沙門、一つの目眼盲ひ、金剛般若經を読ましめて、眼明くこと得る縁 第二十一

三四六

重き斤もて人の物を取り、また法花經を写して、現に善惡の報を得る縁 第二十二

三四七

寺の物を用ゐ、また大般若を写さむとして願を建てて、現に善惡の報を得る縁

三四八

第二十三

三四九

修行の人を妨ぐるによりて、猴の身を得る縁 第二十四

三五〇

大海に漂ひ流れて、敬みて尺迦仏のみ名を称へ、命を全くすること得る縁 第二十五

三五一

非理を強ひて債を徴り、あまたの倍を取りて、現に悪死の報を得る縁 第二十六

三五二

觸體の目の穴の筭を掲ぎ脱ちて、祈ひて靈しき表を示す縁 第二十七

三五三

弥勒の丈六の仏像、その頸を蟻に嚼まれて、奇異しき表を示す縁 第二十八

三五四

村童の戯れに木の仏像を剋み、愚かなる夫斫き破りて、現に悪死の報を得る縁

三五五

第二十九

沙門、功を積みて仏像を作り、命終の時に臨みて、異しき表を示す縁 第三十 二七

女人石を産生みて神として斎く縁 第三十一 二七

網を用ゐて漁夫、海の中の難に値ひ、妙見菩薩を憑み願ひて、命を全くすること得る 二八

縁 第三十二

賤しき沙弥の乞食するを刑罰ちて、現に頓かに惡死の報を得る縁 第三十三 二八

怨の病ひたちまちに身に嬰り、よりて戒を受け善を行ひて、現に病ひを愈すこと得る 二八

縁 第三十四

官の勢を仮りて、非理に政をなし、惡報を得る縁 第三十五 二九

塔の階を減し、寺の幢を仆して、惡報を得る縁 第三十六 二九

因果を顧みずして惡をなし、罪報を受くる縁 第三十七 二九

災と善との表相まづ現れて、後にその災と善との答を被る縁 第三十八 二九

智行ならびに具はれる禪師、重ねて人身を得て、国皇のみ子に生る縁 第三十九 三〇

(跋)

..... 三四

凡 例

本書は、日本最古の仏教説話集である『日本霊異記』を、現代の読者に最も読みやすく理解しやすい形で提供することを目標にして、校注したものである。

〔本文〕

一、『日本霊異記』の原文は、すべて漢字で記されている。本書は、これを漢字平仮名交じりの歴史的仮名遣いによる訓み下し文としたものであり、原文は省略した。

一、訓み下し文については、各巻それぞれ最善本を底本とし（上巻は興福寺本、中・下巻は真福寺本）、他の伝本（来迎院本・前田家本・国会図書館本など）、後世の享受資料ならびに先学の諸説を参照しながら校訂したうえ、できる限り『日本霊異記』の成立した平安初期頃の訓みの復原につとめた。なお、右の各古写本の原本は直接調査したから、現行複製本の欠を若干補うことができた。

一、古写本には、その多くの説話に「訓釈」（本文の文字の訓みや意味などを記した注記、「訓注」ともいう）がついている。本書ではこれの翻刻を省略し、それを本文の訓み下しに生かした。また、各巻の「序」のあとに「目録」を置く古写本もあるが、これは一括して本書の冒頭にあげた。

一、本文の漢字の字体は、原則として、原文の旧字体や異体を改めて、現代の通行字体に統一した。ただし、用字の統一までは行わず、底本のそれぞれの個所の表記を尊重した。

(例) 雷・電 小子・少子 大唐・太唐

一、本文を読みやすくするために、次の諸点を考慮した。

1、次に列記した類の文字は、殆ど平仮名に変えた。

a 形式名詞

(例) 為・所・故・者

b 代名詞

(例) 我・此・是・其・彼・何・己

c 副詞

(例) 凡・忽・速・未・曾・極・猶

d 接統詞

(例) 爾・即・又・而・然・故

e その他

(例) 有・無・或・言・雖・以・莫・非・如・難

2、歌謡は、その万葉仮名表記を原にして、適宜に漢字平仮名交じり文に変えた。

3、振り仮名は、原則として歴史的仮名遣いにより、見開き頁の初出に付した。なお、音か訓かなど判断しかねる読みの語も多く、仏教用語で音よみ（主に呉音）にした例もある一方、「訓釈」を参照し、古訓点資料・古辞書類・『日本書紀』の古訓などを用いた訓よみも適宜加えた。

(例) 末の事 隨身 根本 尊像 流離 群臣

4、本文は、意味をとって適宜に改行した。とくに、「序」においては対句が生かせるように比較

的多く改行した。また、各説話末の「結語」の部分も、それに準じた。

5、歌謡ならびに「賛（または讃）」は、それぞれ二字下げとした。また、説話の本文中に引かれている先行文献の文章や体験談・口承談で、長文にわたるものについては、その部分を一字下げとした（上五・上三〇・上三五各縁などにこれに該当する個所がある）。

6、会話文、短い引用文、必要によっては心中思惟の部分には、「」、『』を加えた。

7、原文で二行に小書されている歌謡と割注は、いずれも一行に改めた。歌謡は他と同じ大きさの活字としたが、割注はやや小さい活字とした。

〔注 釈〕

一、注釈は、傍注（色刷り）と頭注とからなる。原則として、傍注には現代語訳、頭注には、事柄や言語についての解説をあてるようにした。

一、傍注は、安易な意訳によらず、こなれた現代語訳の実現につとめた。しかし、本文には振り仮名を付した語が多く、傍注のスペースが比較的少ないため、中には、現代語訳を頭注欄にまわしたところもある。

一、傍注における「」は、本文にない主語・目的語などを補ったものであり、（ ）は、会話文の話者などを指示したものである。

一、頭注は、各説話の理解を深めるのに役立つことを主としたが、同時に、本書全体から見た位置づけ、他の説話ないし諸事項との関わりについても付記することにつとめた。また、わが国古来の諸伝承あるいは中国の古代資料とつながりのあるものについては、同様にこれを付記した。

一、頭注には次のような略記法を用いた。

1、本文の語句を引用する場合、例えば「豊浦の寺」を「豊浦寺」と記すように、人名・国名などの中にある、このような「の」を省略した。その他、誤読のおそれのないと思われる語句についても、例えば「古き京」を「古京」と記すように、適宜略記した。

2、本書の説話を引用する場合、次のように略記した。

(例) 上巻第三縁 ↓ 上三縁 中巻第三十五縁 ↓ 中三五縁

3、文献名およびその細目について、次の程度の略称を用いた。

(例) 日本霊異記攷証 ↓ 『攷証』 今昔物語集卷第十二第一話 ↓ 『今昔』 一二ノ一

色葉字類抄 ↓ 『字類抄』 類聚名義抄 ↓ 『名義抄』

日本書紀 ↓ 『書紀』 日本書紀雄略天皇条 ↓ 『雄略紀』

続日本紀 ↓ 『続紀』 上宮聖德法王帝説 ↓ 『帝説』

聖德太子伝暦 ↓ 『伝暦』 唐大和上東征伝 ↓ 『東征伝』

大安寺伽藍縁起并流記資財帳 ↓ 『大安寺資財帳』

金剛般若經集驗記 ↓ 『集驗記』

一、頭注欄に適宜*印の項を置いた。巻末の付録「古代説話の流れ」に、各頭注欄では説明しきれない説話事項について解説したが、*印は、それへの道しるべである。随時参照ねがいたい。

一、頭注欄には、各説話の主要な段落について小見出し(色刷り)を入れ、話の展開の理解への一助とした。